

広島市知的障害者更生相談所

【所在地】

〒732-0052 東区光町二丁目15-55 広島市児童総合相談センター内(4階)

電話 082-263-3695 FAX 082-263-0705

【相談日時】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末、年始、8月6日を除く。

【相談業務内容】

医師・心理判定員などの専門職員が配置され、

- (1) 知的発達に障害がある方に関する問題につき、家族その他のからの相談に応ずること。
- (2) 知的発達に障害がある方の医学的・心理学的・職能的判定を行い、該当される方に療育手帳を発行すること。

【利用対象者】

市内に居住する18歳以上の知的発達に障害がある方及びその家族など。

【利用方法】

電話での相談もお受けしますが、原則予約により来所していただいていますのでまずはお電話をおかけ下さい。

